

呉市 (広島県)

- ・本市は安芸郡音戸町，同郡倉橋町，同郡蒲刈町，豊田郡安浦町，同郡豊浜町及び同郡豊町の6町と2005年3月20日付けをもって合併しているが，それぞれ個別の法定協議会を設置し協議したものであり，6件の1市1町合併が同日付けで行われたものである。
- ・合併協議の進め方は，各町に共通する項目については，6法定協議会による8回の合同会議を開催して協議し，町毎に独自性のある項目(旧町の独自事業の取扱いや合併建設計画等)については，6法定協議会各々が2～3回の個別協議会を開催し協議した。
- ・以下の設問について，注釈のないものは各合併協議共通内容。

(2005年9月13日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月20日	合併の方式：新設・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：259,224人(高齢化率 ⁽²⁾ 22.8%)	面積 ⁽³⁾ ：353.25k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：46人(法定上限 未定)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：2,418人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：116,336,712千円		
うち、地方税30,681,100千円、地方交付税21,744,690千円		
合併特例債発行予定額15,600百万円/同限度額39,200百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業4.0%、第二次産業31.7%、第三次産業64.3%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)：2005年度定員管理調査結果。(8)：2004年度1市6町当初予算額の合計額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧呉市	215,762人	21.5%	171.93k m ²	37人	1875人	0.627	86.0%
旧音戸町	15,084人	24.1%	18.73k m ²	14人	137人	0.424	87.5%
旧倉橋町	7,593人	34.0%	54.44k m ²	14人	98人	0.288	89.1%
旧蒲刈町	2,741人	41.6%	18.89k m ²	10人	46人	0.136	85.8%
旧安浦町	12,913人	22.3%	63.53k m ²	14人	93人	0.397	88.8%
旧豊浜町	2,175人	48.5%	11.65k m ²	10人	52人	0.098	89.9%
旧豊町	2,956人	48.8%	14.08k m ²	12人	47人	0.114	99.7%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

(6)(7)：旧呉市数値は，呉市，下蒲刈町(2003年4月1日合併)及び川尻町(2004年4月1日合併)の2002年度決算数値を基に算出したもの。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、②地方分権推進、③住民ニーズの広域化・高度化>
地方分権一括法の施行に伴い、地方自治体は、住民に身近な行政サービスを自ら決定し、その責任も自らが負うという「自己決定・自己責任」による自主的な判断が求められている。交通・情報通信手段の発達に伴い、住民の日常生活圏は広がり、行政は、より広い見地から一体的なまちづくりを行うことが必要であるとともに、環境や福祉問題等、広域化・高度化する課題に対してより充実したサービスの提供が求められている。地域の特性を活かした、より魅力のある新しい発展プランを描き実現していくことにより、呉地域全体の発展を目指す。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑦財産の取扱い>
<最も重視したことの具体的な内容> 市町間における信頼関係を築くこと。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動> 2000年 8月 呉市長が近隣 11 町に対し、広域合併についての取組を要請。 2001年 4月 広域行政の体制強化を目指し、呉市の部組織として「広域行政推進室」を設置。 2001年 12月 呉市議会内に「広域行政対策特別委員会」を設置。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
・安芸郡下蒲刈町（2003年4月1日合併）・豊田郡川尻町（2004年4月1日合併）。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村（呉市・蒲刈町、呉市・安浦町、音戸町・倉橋町）、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部（音戸町・倉橋町・（江田島市）、豊浜町・豊町・（関前村／愛媛県））、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部（呉市・音戸町・倉橋町・蒲刈町・安浦町・豊浜町・豊町・（江田島市））、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2000年8月、呉市長が近隣 11 町に対し、広域合併についての取組を要請。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間）	
※呉市・音戸町・倉橋町合併問題協議会 2001年10月9日～2003年7月14日	
※呉市・蒲刈町合併問題協議会 2002年2月15日～2003年7月8日	
※呉市・安浦町合併問題協議会 2001年8月1日～2003年8月11日	
※呉市・豊浜町合併問題協議会 2001年12月26日～2003年7月22日	
※呉市・豊町合併問題協議会 2002年2月15日～2003年8月25日	
構成メンバー	首長、助役、議員（正副議長・特別委員会正副委員長）
運営上の工夫	合併の方式・合併の期日・議会の議員の定数及び任期の取扱い等の15項目について調整案を提示し、合意が得られた場合、法定協議会へ移行することを前提とした。広報紙やホームページにおいて、協議内容についての情報提供をおこなった。

(6) 法定協議会（設置期間：2003年9月18日～2005年3月19日）

※呉市・音戸町合併協議会 ※呉市・倉橋町合併協議会 ※呉市・蒲刈町合併協議会
 ※呉市・安浦町合併協議会 ※呉市・豊浜町合併協議会 ※呉市・豊町合併協議会

住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役（呉市のみ2名）、議員（正副議長・特別委員会正副委員長）各3名、住民（自治会代表・女性会代表・経済界代表）各3名
運営上の工夫	広報紙やホームページにおいて、協議内容についての情報提供をおこなった。

(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）

<p><協議を行ううえでの工夫></p> <p>上記のとおり、合併の方式や期日について、任意協議会で合意が得られており、法定協議会の場において、あらためて提案・確認がなされた。よって、当該項目について、法定協議会ではあまり議論の対象とならなかった。③及び④については該当なし。</p>																						
<p><協議開始および決定の時期></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始：</td> <td>03年9月</td> <td>03年9月</td> <td></td> <td></td> <td>03年9月</td> </tr> <tr> <td>合意：</td> <td>03年10月</td> <td>03年10月</td> <td></td> <td></td> <td>03年10月</td> </tr> </tbody> </table>						(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始：	03年9月	03年9月			03年9月	合意：	03年10月	03年10月			03年10月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)																	
協議開始：	03年9月	03年9月			03年9月																	
合意：	03年10月	03年10月			03年10月																	
<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>特に難航した項目はなかった。該当なし</p>																						
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>財政規模・人口規模。</p>				<input type="checkbox"/> 新設・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入																		
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>各市町が採用していた住民基本台帳等電算システムに違いがあったため、それらを統合し、合併後の新市に円滑に導入するためのデータ移行・テスト運用に係る所要時間を考慮した際、3月19日から21日の3連休のいずれか若しくは連休明けの3月22日が合併期日に適していると判断した。総合的なスケジュール調整を行った結果、3月19日に辞令交付、3月20日に事務引継式・合併記念式典、3月21日に支所（6箇所）開所式を行うこととし、合併記念式典が行われる3月20日を合併期日とした。</p>				<input type="checkbox"/> 2005年3月20日合併																		
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>編入合併のため、該当なし</p>				<input type="checkbox"/> 公募有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無																		
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>編入合併のため、合併前の呉市本庁舎を事務所とした。 （新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い） 旧町役場庁舎は支所とした。</p>				<input type="checkbox"/> 既存施設・ <input checked="" type="checkbox"/> 新規建設																		
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>（新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産） 正負ともになし。</p>																						

(8) 新市建設計画

(計画の対象：**全市**(呉市・音戸町合併建設計画，呉市・倉橋町合併建設計画)

* 合併前の旧呉市域を対象地域として各建設計画が共有する事業は，上記2建設計画へ取りまとめて掲載した。

編入された区域 (呉市・蒲刈町合併建設計画，呉市・安浦町合併建設計画)
(呉市・豊浜町合併建設計画，呉市・豊町合併建設計画)

計画の期間：10カ年

理由 合併特例法第11条の2に規定される合併特例債の発行期限内において，総合的に判断し，10か年としたものである。

<策定に当たっての工夫>
特になし。

<関係市町村間での調整が難航した項目>
特に難航した項目はなかった。該当なし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>
合併後の速やかな一体性の確立と均衡ある発展に努めるとともに拠点性を高めるため，呉市域実施分(新産業創出促進施設整備事業・公共施設再整備事業)も計上した。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>
合併する呉市と各町の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため，各町が策定した長期総合計画等の理念を継承するとともに，第3次呉市長期総合計画を踏まえ，呉市と各町の合併に伴う「まちづくりの基本方針」を定め，総合的な「まちづくり計画」として策定した。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画(呉市・音戸町合併建設計画)		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	105,644	—	—	—
地方税	29,638(28.1)	28,604	28,604	28,613
地方交付税	17,150(16.2)	15,598	15,962	16,454
歳出合計	104,455	—	—	—
人件費	18,983(18.2)	19,506	20,034	19,683
(参考：一般職員数)	(2,012人)	—	—	—
公債費	10,536(10.1)	10,800	11,864	13,224
普通建設事業費	31,063(29.7)	17,466	14,315	13,055

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画(呉市・倉橋町合併建設計画)		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	104,188	—	—	—
地方税	29,064(27.9)	28,048	28,048	28,053
地方交付税	17,249(16.6)	15,810	16,145	16,681
歳出合計	103,024	—	—	—
人件費	18,624(18.1)	19,214	19,761	19,410
(参考：一般職員数)	(1,973人)	—	—	—
公債費	10,578(10.3)	10,767	11,683	12,966
普通建設事業費	30,723(29.8)	16,906	14,433	13,259

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画(呉市・蒲刈町合併建設計画)		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	102,895	—	—	—
地方税	28,511(27.7)	27,543	27,543	27,545
地方交付税	16,877(16.4)	15,494	15,721	16,090
歳出合計	101,658	—	—	—
人件費	18,238(17.9)	18,906	19,526	19,237
(参考：一般職員数)	(1,921人)	—	—	—
公債費	10,629(10.5)	10,820	11,629	12,658
普通建設事業費	30,344(29.8)	16,294	14,434	13,372

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画(呉市・安浦町合併建設計画)		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	105,676	—	—	—
地方税	29,473(27.9)	28,399	28,399	28,409
地方交付税	17,211(16.3)	15,803	16,034	16,440
歳出合計	104,360	—	—	—
人件費	18,671(17.9)	19,323	19,978	19,609
(参考：一般職員数)	(1,968人)	—	—	—
公債費	10,562(10.1)	10,981	11,887	12,957
普通建設事業費	31,318(30.0)	17,455	14,344	13,115

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画(呉市・豊浜町合併建設計画)		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	102,559	—	—	—
地方税	28,437(27.7)	27,463	27,463	27,465
地方交付税	16,705(16.3)	15,312	15,547	15,938
歳出合計	101,348	—	—	—
人件費	18,249(18.0)	18,863	19,423	19,190
(参考：一般職員数)	(1,927人)	—	—	—
公債費	10,486(10.3)	10,692	11,539	12,554
普通建設事業費	30,400(30.0)	16,134	14,206	12,969

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画(呉市・豊町合併建設計画)		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	103,046	—	—	—
地方税	28,482(27.6)	27,515	27,515	27,517
地方交付税	16,943(16.4)	15,488	15,736	16,142
歳出合計	101,909	—	—	—
人件費	18,215(17.9)	18,831	19,520	19,215
(参考：一般職員数)	(1,922人)	—	—	—
公債費	10,512(10.3)	10,763	11,694	12,706
普通建設事業費	30,323(29.8)	16,759	14,222	13,386

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等（行っていない）	
音戸町と安浦町においては、都市計画区域決定され、用途地域指定もあるが、線引きはされていない。また、倉橋町、蒲刈町、豊浜町、豊町の4町については都市計画区域決定はなされていない。合併後、直ちに都市計画区域を変更する予定はない。また、線引きについては周辺8町との合併終了後、地域の歴史的経緯を勘案しながら検討することとしている。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全12号。配布方法：各市町全戸配布） ・住民説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 音戸町（延べ28回開催、延べ 1,826人参加） 倉橋町（延べ24回開催、延べ 約1,000人参加） 蒲刈町（延べ16回開催、延べ 740人参加） 安浦町（延べ32回開催、延べ 798人参加） 豊浜町（延べ20回開催、延べ 904人参加） 豊 町（延べ8回開催、延べ 約420人参加） ・HPの開設（2002年4月開設、随時更新、アクセス数159,000回 2005年3月末現在） ・その他（新設される支所の業務内容や、住所変更に伴う手続き等を掲載した冊子「呉市からのお知らせ」を作成し、各町域への全戸配付を行った。） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称)：市町村合併に関するまちづくりアンケート調査（音戸町実施）	
(時 期)：2003年10月14日～10月31日	
(対象者)：町内1,000人（15歳以上）	
(方 法)：アンケート方式（郵送）	
(名 称)：市町村合併に関するアンケート調査（蒲刈町実施）	
(時 期)：2003年8月26日～8月29日	
(対象者)：町内1,167人	
(方 法)：アンケート方式（自治会経由）	
(名 称)：呉市との合併協議に関する意向調査について（安浦町実施）	
(時 期)：2003年5月	
(対象者)：町内全世帯（各世帯1件）	
(方 法)：アンケート方式（自治会経由）	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：広島県市町村合併推進交付金 約398,000千円（*6町対象分、限度額1,500,000千円） 人的支援：任意協議会及び法定協議会開催時に、広島県市町村合併推進室及び広島県呉地域事務所職員が出席した。法定協議会において、広島県呉地域事務所長が顧問として出席した。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託費	*ただし、1市8町(任意協議会設置関係市町)で構成した呉地域合併問題協議会の事業として、2000年度に基礎調査（事業費：4,000千円）、2001年度にビジョン策定（事業費：4,000千円）をコンサル委託で行っている。
委託内容	

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例) (定数：音戸町3人、倉橋町1人、蒲刈町1人、安浦町2人、豊浜町1人、豊町1人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月)

その理由	議会議員報酬の削減による財政負担の軽減。また、在任特例では住民の理解が得られないものと判断したため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005年7月31日まで特例措置を適用)・無
その理由	特例を適用した理由としては、合併関係町地域の基幹産業の農業が占める割合が大きいことから、激変緩和を目的としている。合併特例法の規定により、町農業委員会の選挙による委員は、市町の長が別に協議して定めた数の者に限り、呉市農業委員会の委員の残任期間に合わせ引き続き在任することとした。その市町の長が別に協議して定める数の決め方は、2004年1月1日において提出される市町の農業委員会選挙人名簿登載申請者数を基に、選挙委員定数1人当たりの選挙人数により案分することとした。(町登載者数/(市登載者数/市選挙委員定数))
(3) 三役	
旧呉市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。
旧音戸町	町長、助役、収入役は退職。
旧倉橋町	町長は退職、助役は新市のセンター長、収入役は退職。
旧蒲刈町	町長、助役、収入役は退職。
旧安浦町	町長、助役、収入役は退職。
旧豊浜町	町長、助役、収入役は退職。
旧豊町	町長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<新規採用の抑制>2002~2004年度にかけて1市8町で新規採用を調整した。) *本市は、合併協議中の周辺8町と申し合わせ、2002年度については新規採用を行わなかった。また、2003・2004年度については、呉市のみ新規採用を行い、各町の退職による職員補充については、呉市からの出向職員で対応することとした。
給与の調整	<給与の再調整・再計算>合併元の町(以下「町」という。)に採用された日に、呉市に採用されたものとみなして、呉市の基準により給料の再計算を行った結果、合併の日(以下「決定基準日」という。)に受けることとなる給料と、合併がなかった場合の町における決定基準日現在の給料の差を対象として、給料の再計算を行った。
役職の調整	合併元の町における課長級以上の職員は呉市の係長職とし、それ以外の職員は呉市の非役職とすることを原則とした。
(5) 組織・機構の整備方法	
旧町地域に新設した各支所には、市既存の支所機能に加え、住民生活に急激な変化を来すことのないよう「地域振興室」を設置し、合併前とほぼ同等のサービスを提供できる体制をとった。議会・総務・財政・福祉・教育・消防分野においては、一部の業務を残したほかは管理部門を本庁等へ整理統合した。保育所、小・中学校以外については、合併前組織を廃止し、新たに必要な組織を設置した。(市民センター(支所・地域振興室)、公民館、保健出張所等)	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧蒲刈町	支所(1ヶ所)を連絡所とし、支所の下部組織として設置した。
旧安浦町	連絡所(1ヶ所)を引き続き連絡所とし、支所の下部組織として設置した。
旧豊町	支所(1ヶ所)を連絡所とし、支所の下部組織として設置した。

(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
その理由	本市としては、建設計画は新市全体に係る計画であるにもかかわらず、個別に特定の地域に係る部分だけを審議する機関を設置すると、新市としての一体化を阻害する要因となることを懸念し、地域審議会を設置しなかった。諮問機関等の設置は検討していない。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人住民税法人税割	旧呉市 14.7% 旧各町 12.3%	2004～2009 年度において不均一課税を実施。
(9) 上下水道使用料 (調整方針：負担の低い方に合わせる)		
上水道料金	旧呉市の基準に統一。	
下水道料金	使用料・受益者負担金について、呉市の料金体系に統一する。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：負担の大小に関係なく、旧呉市の制度に統一した。)		
例外措置	<p>合併協定項目の中で、使用料は呉市の制度に統一するが、各町のコミュニティ関係、保健・福祉関係及び教育・文化・スポーツ関係等の施設使用料については、合併前の町制度を継続することとした。</p> <p>(理由) 各町からの要望があり、他の使用料と総合調整した結果、上記項目については町制度を採用したものである。</p>	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：負担の大小に関係なく、旧呉市の制度に統一した。)		
賦課徴収方法	旧呉 市保険料 旧各 町保険税	旧呉市の制度に統一。
所得割	旧呉 市：7.9/100 旧安浦町：5.38/100 旧音戸町：7.5/100 旧豊浜町：11.5/100 旧倉橋町：7.5/100 旧豊 町：6.8/100 旧蒲刈町：7/100	旧呉市の制度に統一。
資産割	旧呉 市：なし 旧安浦町：32.56/100 旧音戸町：56/100 旧豊浜町：72.7/100 旧倉橋町：53/100 旧豊 町：85.7/100 旧蒲刈町：48.6/100	旧呉市の制度に統一。
均等割	旧呉 市：23,400 円 旧安浦町：22,700 円 旧音戸町：18,000 円 旧豊浜町：32,300 円 旧倉橋町：19,000 円 旧豊 町：28,200 円 旧蒲刈町：23,000 円	旧呉市の制度に統一。
平等割	旧呉 市：22,800 円 旧安浦町：18,700 円 旧音戸町：28,500 円 旧豊浜町：29,200 円 旧倉橋町：20,000 円 旧豊 町：29,000 円 旧蒲刈町：18,000 円	旧呉市の制度に統一。
(12) 介護保険事業 (調整方針：負担の大小に関係なく、旧呉市の制度に統一した。)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧呉 市：3,370 円 旧安浦町：3,708 円 旧音戸町：3,683 円 旧豊浜町：3,000 円 旧倉橋町：4,242 円 旧豊 町：3,600 円 旧蒲刈町：3,070 円	旧呉市の制度に統一した。

(13) 電算システムの取扱	
い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)	
整備方法	呉市の既存システムへの統合をおこなった。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	有・無
変更した場合、その内容と理由	基本的に、「〇〇郡〇〇町」が「呉市〇〇町」となった。

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果： * 1市1町毎に個別に建設計画を策定しているため、1市6町の合併とする総合的な財政計画は策定されていない。 (1,197) 百万円 / (10) 年間 ← 呉市・音戸町財政計画より (729) 百万円 / (10) 年間 ← 呉市・倉橋町財政計画より (1,505) 百万円 / (10) 年間 ← 呉市・蒲刈町財政計画より (2,227) 百万円 / (10) 年間 ← 呉市・安浦町財政計画より (1,354) 百万円 / (10) 年間 ← 呉市・豊浜町財政計画より (1,492) 百万円 / (10) 年間 ← 呉市・豊町財政計画より	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(策定年度未定)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(策定年度未定)
(3) 合併による効果	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 産業・観光や生活・文化面の観点から、地域の一体的な発展を図ることができる。など	
<⑤行財政の効率化> ・総務や企画など管理部門の効率化及び経費の節減が可能になる。 ・三役や議員、審議会の委員の総数の減少等による経費の節減が可能になる。など	
(4) 合併による問題点と解決策 <特になし>	
(5) 残された課題	
町制度から市制度に変わったことにより、地域住民からの戸惑いや不安を感じるとの声が多いため、旧町地域に新設された市民センターの機能の充実を図るとともに、新市の一体化がより推進されるよう広報活動等を強化していかなければならないところである。	